2014 年 8 月 1 日
一般財団法人製品安全協会

ライターのＳＧ基準を改正しました

このたび、当協会ではライターのＳＧ基準を改正致しました。

この改正では、表示及び取扱説明書項目について見直しを図りました。
これまでに比べて、記載要件を簡素化することにより、製品本体への表示のし易さや分かり易さを指向したものとしています。

なお、製品に求める安全性品質要求事項につきましては、これまでのものと変更はございません。

本改正基準による認証受付は、本日 8 月 1 日より開始致します。
ライターの安全性の確保・向上のために、ＳＧマーク制度をご活用ください。

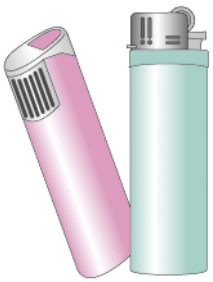

＜問合せ先＞
一般財団法人製品安全協会
業務グループ(担当：阿部)
TEL 03-5808-3302
FAX 03-5808-3305
E-mail t-abe@sg-mark.org